

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分) 254,461 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,686,340 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	起 債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	862,873	619,267	0	0	37,992	205,614
	高齢者福祉事業	164,181	906	0	30,135	20,764	112,376
	児童福祉事業	1,386,116	960,529	0	100,767	50,658	274,162
	母子福祉事業	16,968	5,497	0	0	1,789	9,682
							0
							0
							0
							0
小 計		2,430,138	1,586,199	0	130,902	111,203	601,834
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	439,766	25,298	0	0	64,639	349,829
	国民健康保険事業繰出金(同上)	230,169	121,612	0	994	16,775	90,788
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	378,916	77,975	0	0	46,934	254,007
							0
							0
小 計		1,048,851	224,885	0	994	128,348	694,624
保健衛生	健康増進対策事業	95,575	380	0	76,772	2,873	15,550
	予防事業	73,574	105	0	20,000	8,339	45,130
	母子保健事業	38,202	14,350	0	140	3,698	20,014
							0
							0
							0
							0
							0
							0
小 計		207,351	14,835	0	96,912	14,910	80,694
合 計		3,686,340	1,825,919	0	228,808	254,461	1,377,152

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の令和6年度予算額の22分の12に相当する額とする。
※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。